

市内施設の運営方針について

新型コロナウイルス感染症について、本市の状況は感染拡大が一定程度に収まっているものの、4月16日に緊急事態宣言が新潟県を含む全国へ拡大されたことを受け、本市としては、社会の機能維持等に必要な保育園などを除き、小中学校を含むすべての市施設について、施設ごとに準備が整いしだい、5月10日まで休止・休館・休業することといたします。

この対応は、大型連休中の都道府県を超える人の動きを抑制し、人と人との接触を極力抑えることが最大の目的であることから、市民の皆さまには、多大なご不便とご迷惑をおかけしますが、感染拡大を防止し、市民の皆さまを守るための対応ですので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

令和2年4月18日 新潟市長 中原 八一